

日本古典文学全集

東海道中膝栗毛

校注 中村幸彦

小学館・刊

東海道中膝栗毛

日本古典文学全集 49

昭和50年12月24日 初 版発行
昭和53年 8 月20日 第四版発行

校 注 者 なか むら ゆき ひこ
 中 村 幸 彦

発 行 者 相 賀 徹 夫
 東京都千代田区一ツ橋2-3-1

印 刷 所 凸版印刷株式会社
 東京都台東区台東1-5

発 行 所 株 式 会 社 小 学 館
 東京都千代田区一ツ橋2-3-1
 〔郵便番号〕101 〔振替〕東京 8-200
 〔電話番号〕編集 東京 03-264-8571
 製作 東京 03-230-5333
 販売 東京 03-230-5739

© Y. Nakamura 1975
Printed in Japan
(著者検印は省略いたしました)

造本には十分注意しておりますが、
万一落丁、乱丁などの不良品の場合、
おとりかえいたします。

本書の一部あるいは全部を無断で複写複製(コピー)することは、法律で認められた
場合を除き、著作者および出版社の権利の侵害となります。あらかじめ小社あて許
諾を求めて下さい。

目次

解 説	三
凡 例	三三
発 端	三九
初 編	一〇三
(江戸→箱根)	一〇三
二 編	一〇三
(箱根→蒲原)	一〇三
下	一三三
(蒲原→岡部)	一三三
三 編	一五五
(岡部→日坂)	一五五
下	一八〇
(日坂→新居)	一八〇
四 編	二〇三
(新居→赤坂)	二〇三
下	二二九
(赤坂→桑名)	二二九
五 編	二五一
(桑名→追分)	二五一
下	二七六
(追分→山田)	二七六

五編 追加……………(伊勢めぐり)……………	三〇九
六編 上……………(伏見↓京)……………	三四五
下……………(京内めぐり(1))……………	三七四
七編 上……………(京内めぐり(2))……………	三九九
下……………(京内めぐり(3))……………	四三五
八編 上……………(大阪見物(1))……………	四五三
中……………(大阪見物(2))……………	四八〇
下……………(生玉↓住吉)……………	四九六
付録 早見道中記(抄)……………	五二九

口絵目次

東海道五十三次「丸子」……………	1	東海道五十三次「府中」……………	8
作者肖像……………	5	膝栗毛滑稽雙六……………	10
一九自画賛 万歳……………	6	袋……………	12

解 説

一 十返舎一九の略伝

一九の素姓

この有名な作者も、その伝は今もって明らかでない。しかし例となっている、『統膝栗毛』五編(文化十一年刊)末の、西村永寿堂の識語や、曲亭馬琴の『近世物之本江戸作者部類』の記事から、始めるのが順序であらう。

一九子、性^(マヤ)は重田^{しげた}、字は貞一^{さだかつ}、駿陽の産なり。幼名を市九と云^{故に市を一に作}。若冠の頃より或候館に仕へて東都にあり。其後撰州大阪に移住して、志野流の香道^なに称^なありしを全^{しを全ひて、こゝにいづる}ひて、今子細あつてみづから其道を禁ず。寛政六卯年復び東都に來りて、はじめて稗史兩三部を著^{耕書}す。それより年々に陪し、就中書法に精きを以て、諸文通の案本数板あり。(中略)近頃此膝栗毛の慰本行れて、茲年全冊十三編にいたる。今通油街、丹頂^{つるや}堂の裏に居住す。

或人稗史通と表題して、新古稗史^{さうし}の作者画工の出所事跡等を模写せしを閱^めしたるに、一九生の事に至りて甚謬誤あり、依てこれを誌し畢。

付した印譜は略す。ただしその印譜にない一印に「敬貞之印」(『曲中年中行事』など)というのがある。敬貞はその名であらう。

或人とは、同じ年刊の『道中膝栗毛』発端の口絵のところにも、記あって、墨川亭雪磨のこと。「悉く齟齬して実に勞して功なき稗史不通の書と謂べし」と、憤った一九が、永寿堂の名でかかげしめた識語に相違ない。ここにいう甚だしい謬誤については、木村黙老の『戯作者考補遺』に載せて、雪磨の言葉がある。「或人の曰、一九子漂泊のうち、寺の門夫にもなりたることありと書るを、

実に然ることの有けるを、世に知しむるに似たるを悪る歟、また実事ならざることを、噂するまゝに書来て露にするに似たるを悪る歟、心中に此事を怒りふづく」むだ一事であつた。このために、十一年中の墨亭月磨の書画会の席で、両者の間にいきかゝがあつた。後に式磨のはからいで和睦した次第も聞いて、黙老は書いている。諸事に屈託のない一九が、この一件に立腹したのは、彼にもその出身の誇りがあつたのであろうか。駿陽即ち府中の産なることは、彼自ら語るところも多いが、静岡女子大学の中川芳雄氏は、同市の医王山顕光院に存する土族重田氏の『過去簿』の中から、一九とその族五人の戒名を見い出され、合わせて重田家の墓碑をも発見された。同氏より聞くとところによるに、一九の孫が他家に入婿に際して、駿府の本家に、その供養を託したものであるという。やがて中川氏の精査が発表されることであらう。一九については、「心月智光信士 天保二年八月七日、重田七郎、十返舎一九」と記してある。一九は浄瑠璃作者として「余七」と称した、この「七郎」が「余七郎」だったならば、まことに都合がよい。今一つ資料がある(石曾根民郎氏『古今田舎権』解説)。一九の知人、信州松本の住高見屋甚左衛門常庸の、文化十一(一八四)年七月晦日の日記である。その日一九の江戸からの来訪を記して、

一九子の居宅通油子露喜之裏店、俗称駿河屋藤兵衛、親父は武士ニ而代官丹後之由、江戸道中、駿府ニ而一九子生る、夫より江戸住

と付記する。簡にしてわかりがたいが、代官で(重田か)丹後といい、江戸道中の途、駿府でたまたま一九が生まれたごとくである。恐らく一九から直接聞いたのであろう。とすれば顕光院の『過去簿』と合わせ、いかに解するか、簡単にはわかりかねる。今はいずれにせよ逆算して明和二(一七五五)乙酉の年、武家の子として生まれたことでよい。よって彼は一通りの教養を受けた。また器用であつた彼は、いづこで学んだか不明ながら、戯作者として立つ前には、書も画も素人(しやうと)としては巧みで、文才をも養った。永井荷風が、『膝栗毛』の「初編及二編の序文を見るに一九は文才あり」(昭和七年七月十九日「日記」)と評した通りである。謡曲・狂言に通じることが作品中から想像でき、大阪では香道をもかなり学び、小料理もすると作中で述べている。風姿様子もよく、社交的な性格であつたと、後々のことから想像できる。その一九が江戸で仕えたのはどこの館であつたか。『戯作者考補遺』は、墨川亭の説として、この侯館

に、「一説に小田切侯江都尹にておはせし時ニその館にて住、口伝たりしといふ」と、今度は慎重に注している。しかるに『近世物之本江戸作者部類』には、「小田切土州大坂町奉行の時彼家に仕へて浪華にあり」ともある。この頃小田切土佐守とは、名は直平、三千石。三田村鳶魚（人物談義）『江戸の流行っ子』所収「東海道中膝栗毛の著者」引く『東町奉行前録』には、小田切直平は、天明三（一八二二）年駿河町奉行より転じて、同年八月大阪着、寛政三（一八一八）年暮に、江戸町奉行に任じられて、同四年正月大阪を出立したとある。この二説は、大阪・江戸町奉行が逆でなければ一致しないが、馬琴の説の方は可能性がある。『膝栗毛』七編述意にも書のせて、「浪花に七とせ居住」した一九が、寛政六（一七九四）年江戸に来るまで、満で数えれば、天明七（一八二六）年、逆算して二十三歳の時には大阪にいたのである。若冠を正直に二十歳としても、それ以前としても、侯館即ち大名の家に一度仕えて浪人し、二十三歳で、恐らく駿河の縁あって、小田切土佐守に、大阪で再び仕えたことになる。がそれも確かでない。二十五歳の寛政元（一七九〇）年二月二十一日道頓堀大西芝居興行の浄瑠璃『木下蔭狭間合戦』の作者連名には、「若竹笛躬・近松余七・並木千柳」とあって、この余七は一九に相違ない（寛政十一年刊『両対談語』の山川堂主人序）。町奉行の配下で浄瑠璃を作つて悪いこともないが、名を連ねるのは、そうでない方が自然である。もし一九が武家奉公の年数を七年に入れてないならともかく、奉公していたとしても、しばらくの間でまた浪人したこととなる。その翌二（一七九二）年二月二十三日初演道頓堀東の芝居の『住吉詣婦女行列』（丸本不伝）にも、作者の一人であつたという。寛政十一（一七九八）年刊の『敵討住吉詣』の序に、

予難波江のあしのかり寝に、七とせあまり、漂泊して、……近松東南が門葉につらなりて、ひととせ、大西（マヤ）筑後といへる操の狂言に、……

と、そのことを述べている。『江戸作者部類』の文章は、前掲につづいて、

後に辞し去て、大坂なる材木商人某甲の女婿になりしが、其処を離縁し、流浪して江戸に来つ。

とある。これは事実らしい。寛政十一年刊の『両説嫩入奇談』に、一九が昔四十余の時、大坂大福丁のえびすやへ、着のみ着のまま

でよいと入婿したが、娘は五十歳なので、逃げ出した話を、自ら書いている。四十・五十は誇張の滑稽だが、大阪で年上の娘のところへ入婿のことの証となろうか。ともかくも、この生活の安定の上で、浄瑠璃界などへ立入っていた。『膝栗毛』八編に登場する、浄瑠璃作者でもあった長町分銅河内屋の主人河四郎や、ちやり浄瑠璃の名人で鳥羽絵かきの耳鳥斎（文化三年刊『嵐山花仇討』中に近松東南と共に見える）なども知人となったであろう。その後いかなる理由によるか、「大さかではだいぶふらちをして」（寛政七年刊『奇妙頂礼胎錫杖』、大阪を離れざるを得なくなった）。

江戸の戯 『江戸作者部類』の文章は、更に前掲につづく。

作 界 へ

寛政六年の秋の比より、通油町なる本問屋蔦屋重三郎の食客になりて、錦絵に用る奉書紙にドウサなどをひくを務にしをり、その性滑稽を好みて、聊浮世絵をも学び得たれば、当年蔦重が誂へて、心学時計草といふ三冊物の臭草紙を綴らしめ、画も一九が自画にて、寛政七年の新版とす。

と。この「寛政六年の秋の比」が、若干問題である。一九自らも寛政六年とするが、その年刊の京伝の黄表紙『初役金烏帽子魚』に一九が画いた一事、これは一九が江戸でかわった最初の文学である。これと照合すると、寛政五年の秋の比が、恰好なのである。どうした縁あってか、蔦重の食客となった。気さくな一九のこと、ドウサ引を手伝ったであろう。しかし「この頃ははなのないゑをかきだして、むせうに人のあふぎをよごし、ぶきようのくせにみそをあげて」（寛政十年『十遍舎戯作種本』）いたというから、一応浄瑠璃作者ぐらいの待遇は受けていたのであろう。その一九に自画自作の黄表紙作をすすめたのは、後々まで交わった唐来三和や樹下石上である。寛政七（~~七~~）年の三作は、『心学時計草』『新鑄小判鑲』『奇妙頂礼胎錫杖』であった。時に十遍舎一九と号した。その後「十遍舎」「十偏斎」とも書き、「重田一九斎」などいうものもある。享和にはいつて「十返舎」に定まっていた。時には以前の風を書くこともあった。十返舎の号のいわれは、香道に出、一九は幼名によるとは前述の永寿堂の識語に見える。早くは「貞一」の字を宝珠形に図案化した印を使用している。一九の画は浮世絵などというものでなく、どこか耳鳥斎の画風に一脈通ずるものを感じる。

耳鳥齋のみでなく、一九の大坂滞在の頃は、彼が狂画と称している戯画が、大阪ではやや流行していたこと、小説類の挿画から想像できる。ただし一九は江戸風浮世絵を試みたこともあるにはあったが、暫時で、戯作者として一本立するに及んでやめ、もとの狂画にかえっている（『月報』拙稿参照）。さて、この三冊は好評で、翌八年には、鳶屋のみでなく、和泉屋・榎本・岩戸屋・村田屋・西宮の諸家から約二十部を出し、寛政中は専ら黄表紙作者として、二十部前後の作を出しつづけた。画もほとんど自画である。寛政八（七六）年刊の『化物年中行状記』に「於鳶屋開文臺」と見えれば、鳶屋の世話もまだつづいていた。そのうち、馬琴の「寛政の季に至りて、長谷川町なる町人某乙が家に入夫となりて数年在りしに」という、後家への入婿も、その八年中のことらしい。九年刊の『夜眼遠目笠之内』には、「はせ川てうの一九」と、自ら書き、十年刊の『尻擲御要慎』では、

このさくしやも、おりふしはしりをまくつて、よくおれにせわをやかしたが、いまではどふやらおちついたといふ、しりつきだ、と述べている。一九時に三十四歳。世話になった鳶屋重三郎は、寛政九（一七九七）年五月六日、四十八歳で病没した。しかしこの頃から江戸での友人も次第に増加した。千秋庵三陀羅法師の神田側に属して狂歌に、かなり熱中したのもこの頃である。神田側の人々が序跋を書いたり、作中にあらわれたりすることも多い。寛政十一（一七九九）年刊の三陀羅編『狂歌東西集』に多くの詠をよせているし、十二年刊の一九画入の『夷曲東日記』も、三陀羅の撰を、一九が編したものである（『月報』参照）。『膝栗毛』の中で、作柄の下品さを一種の雅味で救い、筋の転換を、それによってはかるなどして、有効に働いている一九の狂歌は、この時代に養われたものである。後に互いに影響しあって、滑稽本の好敵手となる式亭三馬の洒落本『傾城買談客物語』に「戯友十返舎一九」として跋したのも、寛政十一年である。一九と最も親しい戯作者である感和亭鬼武と知り合ったのも、狂歌の縁かもしれない。文化元（一八〇〇）年刊鬼武の『国字詩楷梯』も、一九の合巻の広告では、「感和亭鬼武著、十返舎一九校合」とあって、一九の何がしかの援助があったらしい。

こうした生活の安定や友人の増加は、彼の足を遊里にはこぼせることになった。一九のこれまでの「ふらち」というのも、そのことかもしれない。悪い癖がまた出たのである。三田村鳶魚の言葉に、一九は「女に向のいい人」だとある。遊里でも、一九の後に描

く洒落本の世界は吉原であって、吉原へかなり深入りすることとなった。およそ洒落本作者で、吉原の地へもっとも足のついているのは、京伝と一九である。文化元（一八〇〇）年には喜多川歌麿の画で売出した豪華版『曲中年中行事』（一名『青楼年中行事』）の文章を担当したのは、ほかならぬ一九である。その間の事情は推察できよう。この書にも「於青楼仲街浜野屋集道之楼上十返舎一九撰」とある、浜野屋を根拠として、かなりに遊んだ。その結果の一つに、彼の洒落本『倡客竅学問』（享和二刊）に描いて、浮気をして、当時の習慣で馴染の女郎（本書二編下によれば中田屋の勝山）から鬻を切られ私刑に合おうとしたのも、事実あったのである。この遊蕩も恐らく大きな原因であつたろう、せっかく入婿した長谷川町の家を出なければならぬことになる。馬琴のいう「又其処をも離縁し」たのは、享和二（一八〇二）年刊の『美男狸金箔』に、

擬御ぞんじのとをり、わたくし去年中より独身となりまして……当春のしんぱん物、いつもよりたくさんあんじまして

とあるによれば、享和元（一八〇一）年のこととなる。それが離縁後なのであろう、その年正月から鹿島中心に南総地方へ、南総記行旅眼石たびすけい

（享和二）の旅に出て、五月江戸へ帰った。『旅眼石』は狂歌での紀行集、私に思うに、縁家を出て、狂歌師を生計と出来るか出来ぬか、試みの旅行ではなかったろうか。もちろん離縁の恥やうさを散んずる気持もあつたろう。そしてその秋、箱根入湯に出かけた（享和二刊『深窓奇談』序）。

専門戯作 この離縁後の二つの旅で、一九の将来の設計は定まった。一九のことで、当時はどれ程それに自信を持ったか定か
者の誕生 でないが、それは戯作者として、生計を立てんとしたのである。これは日本で最初の専門小説家の出現となるので

あるが、苦しまぎれの一九の一計、そんなことは夢にも考えなかったであらう。それでも彼は努力した。享和二（一八〇二）年刊行の書は、もう手馴れた自画の黄表紙十五部。去享和元（一八〇一）年から書き出した洒落本十部。その方面に教養の乏しい一九には、生涯苦手であった読本『深窓奇談』も含まれる。それとは逆にこれからたくさん乱作する咄本の『臍くり金』一冊や『旅眼石』も入れて、作りも作つたり二十九部、その中に『浮世道中膝栗毛』初編一冊もはいつていた。西の市の五本の熊手に唐の芋の印は、後年とやや形が違

うが、この年の『膝栗毛』初編に初めて出現した。一九は「一九生酉ノ年也故ニ、酉ノ町ノ唐ノ芋熊手ノ形ヲ用ユ」と説明するが、これも後年冗談めかしている、大いにかせぐ熊手性を示したのが、当時の心境かもしれない。小説を作っただけでなく、筆耕や往来物の仕事も、これに加わった。寛政十一（一七九九年）の『鳩讀試礼者笑宴』には、登場人物に、

せつしやなどは、しよせいのうちから、がくもんをいたさず、かしほんやのひつかうばかりかきまして、小ぜにでもふけるくめんばかりいたしておつて

と言わせている。一九の書についてはすでに述べた。薦屋の食客といつてもただはおれまい。江戸に来て薦屋に寄留すれば、いくらでも口のあるう、貸本屋の筆耕や、版下書きをその頃からしていたのである。刊年不明ながら、西村屋与八刊で、『男女一代いろはうらなひ』の一九版下のものを（無署名ながら歴然としている）見たことがある。ここへ来ても生活のため、その方面もおろそかに出来ない。この年、この西村屋与八から『手紙の文言』一冊が出ている。案文一九、松羅堂主人の書である。これから一九は生涯かかる案文や往来物に關係することとなる（小池正胤「戯作者の側面」『国文学言語と文芸』四六号、『日本教科書大系・往来編』別巻、往来物系譜）。有名になつてから後にも『餅菓子増補手製集』（即席）『手製集後編』（即席）『手造酒法』（共）文化十刊といったごときものを、乞われては心やすく版下を書いてゐる。一九はそうした屈託のない人であった。馬琴は『江戸作者部類』で、

生涯言行を屑とせず、浮薄の浮世人にて、文人墨客のごとくならざれば、書賈等に愛せられて、暇ある折、他の臭草紙の筆工さへして、旦暮に給し、その半生を戯作にて送りしは、この人の外に多からず。

と述べたのはこのことである。ただし「半生を戯作にて送りし云々」は、左様簡単に見のがせない言である。馬琴も、あれ程の多作家であるが、その作品で、生活をささえる程の金額を得たのは、その晩年に至ってからであつたろう。自分より先に一九のあったことに一種の詠嘆をこめているものと読みとれる。一九に、この年以來、馬琴のいうところを可能にしたのは、以上述べた享和二（一八一二年）のとき、毎年二十部をくだらざる多作を、五十の半を越える文政の初年まで続けたことに原因するが、一九の場合は、自

作、自画、自版下、画工や版下書きをも兼ねた作品の多いのもその原因である。かくのごとく出来た人は、少しはないでもないが、一九のごとき多作はない。否、その上に、上の二原因より大きい原因は、この年初編を出した『膝栗毛』が、一九も版元も予想しない好評であり、編を重ねることにその読者は増加し、続が出、続々が出、これの合巻化という『方言修行金草鞋』も長く続き、日本第一の流行作者となったからである。『膝栗毛』以外の膝栗毛物も、合巻その他も、『膝栗毛』の作者のものとして売れ読まれたのである。いわば、弥次郎兵衛・北八の旅と共に、一九のその後の生活が快調に続き得たのである。それが彼が戯作者生活を覚悟した、第一年に出現したことは、まことに一九にとって幸いであつたというほかはない。

一九の創作方法

一九は一通りの教養はあつても、戯作はそれでは不可能である。京伝や馬琴はのために勉強したが、一九はそうした努力は性格に合わなかつた。また京伝や三馬のごとき、鋭い観察とそれを紙上に如実にのせる筆力もない。

そしてそのことは、だれよりも一九自身がよく知っている。寛政期の黄表紙時代ですら、材と趣向に欠乏して、自身の乏しい経験や知識を出し切つた観があつたし、『膝栗毛』でもたびたび才能の乏しいことをいうのは、一九の場合に限っては、戯作者一流の卑下慢のみでなく、半分は真実である。読本を書く実力がないので、そのことをあかして、中本型読本のみ作っている。しかれば、いかなる方法で、これ程の多作を可能にしたか。それは一九の創作法の問題であるが、それには別に「十返舎一九論」(拙著『近世作家研究』所収)なる小論がすでにあるので、略述する。材と趣向は、彼の読み得る、先行の狂言・浄瑠璃・歌舞伎・浮世草子・八文字屋本・新旧の咄本・先人の滑稽本、小にしては川柳のごときにまで手を広げて、近世のいわゆる俗文学のあらゆるところから、これを得る。それを一ひねりして、何か新しさを生むのが一九の手腕である。彼自らは「故を以て新しくするは、戯作者の本分なり」(『金草鞋』二十三編)などとすましているが、それはまことにたわいないのであるが、たわいなさが特徴である。その例は、いくつも『膝栗毛』の中で指摘した。これまでの戯作者の「うがち」をほしいままにし、どちらかといえば諷刺的な滑稽とは相違して、ユーモアの滑稽である。もちろんだれにもわかりやすい。楽屋落の面白さや気どりや、それらからくる高踏的なものはなく、開放的で下

品で、万人向である。当時代人も、

わしらァ、しやれ本のやうに、人のあたりや、穴をほつていふなァ、きつゝるきれへさァ、なんでも、一九のしやれをかくやうに人のきはりにならねへのが、よかるふとおもつていやす(『通言一盃記言』)。

と、評価している。

これが一九が戯作界へ登場した一時代前の、前期戯作界であつたならば、好事の読者、自らも戯作を試みた経験のある読者達であつて、材の珍しきや趣向の新しきが問題になつて、その中では、一九ごときはあるいは歯牙にもかからなかつたかもしれない。ところが寛政を境にして、読者層に大きな変化があつた。いわば一般大衆読者の増加である。ここですぐに士農工商の身分を加算して、一般大衆を庶民などといひ換えるべきではない。これまで戯作などに関心の乏しかった層、それは律義な近世では四民ともにあつたことに文字の読めるものの少なかつた層にも、幕府や諸藩の教育が次第にゆきとどいて、文字が読めて、それは貸本屋を通じてであるが、戯作を読む層が都鄙共に拡大していった。一九の読者層は、実にその新しい大きな層であつた。一九を初め作者達も、利にきとい書肆達も、それに初めは氣がつかかなかつたかもしれぬ。あるいは一九の『膝栗毛』の売れ行きによって、そうした読者を、まず書肆が、そして一九その他の作者も知つたのかもしれない。『膝栗毛』の作風も途中で変化したし、一九もその他の作者も読者を氣にし始めたのである。次第にジャーナリズムの体制をとりつつある小説出版界が、何で一九をそのままにしておこう。弥次郎兵衛・北八の旅を延々と継続せしめたのは、この読者とそれに応じたこの書肆であること、一九がそれぞれの編の付言で述べる通りである。一九はこの読者にサービスするこつを心得ていた。その若干はこれまた、前掲の小論でも述べ、頭注欄にも指摘しておいた。何にでも器用で、要領のよい一九であつたが、時節の運が、彼に幸いしたのもある。その間の事情を、馬琴は言う、

一二編(膝栗毛)は新案を旨とせしが、編の累るまゝにふるき落語(オトシバナシ)などをもまじえ、且相似たる事多けれ共、看物(ミルモノ)はそこらに意をとゞめず、只笑ひを催すを愛たしとして、飽くことなかりしかば、板元はさら也、貸本屋にも利ある

もの、是にまされるはなしといひにき。

当時の人も言う、

爰に十遍舎一九が駅路の滑稽膝栗毛は、宝暦度に有りし小冊を引出し、大に世に行はれたり、実はただわらひをとるの一つにて、是ぞ戯作ともいふべく、一九の名の幸ひならずや(『江戸風俗総まくり』)。

調査旅行

一九の伝にかえろう。文化二(一八五三)年刊の『滑稽しつこなし』によれば、早くも「民」という妻をむかえている。中川氏から教えられたところによると、顕光院の一九の族には三人の成人女性がある。後述する江戸の一九家の墓所東陽院では、一九の妻は心覚院(妙智日寿信女)で、八十一歳没であるとする。それがこの時の民女か、それより先に死んでいる二人の女性是一九の何なのか問題が残るが、家庭のことは、今はみな問題として残す。この文化二年、一九は『膝栗毛』の伊勢参宮調査の旅に出ている。十月二十日から十一月五日まで、早い旅であった。馬琴の言をまたかりよう。

一九は編毎(膝栗毛)に潤筆十余金を得て、且趣向の為に折々遊歴すとして、板元より路費を出させしも尠からずと聞えたり。

実際に旅に出ることが多かった。文化三(一八五五)年も上京の予定が類焼のため中止となったと、『膝栗毛』七編で述べている。それはどこでかは不明だが、『戯作者考補遺』には、「初め橋町又深川佐賀町ニも住居ス」とある。そのどれかであろう。類焼後、文化五(一八五七)年には「亀戸村の偶居」(『勇力女教訓』序)とあり、文化六(一八五八)年には「東都通油町のみどり橋」(『早化加古川本蔵』序)に住む。これが諸書に見える鶴屋の裏にあたって、地本問屋の会所である。それを預って、駿河屋藤兵衛と称したとは、高見屋の日記に見える。文化九(一八六三)年には二月から六月まで大阪にあった(文化十年刊『洪福水揚帳』)。参考書のあまりいらぬ一九のことで、この大阪滞在中に、『通俗巫山夢』(文化十二)など「彼地にて編述するもの兩三部」などと述べている。文化十一(一八六四)年刊の『成程根殻一九作』で、去年幡州巡りをしたとあるが、これはあるいは九年のことかもしれない。十年も夏中旅行の志があったと十一年刊の『妙銭女道艸』(靈驗)にいうが、これは実現しなかったらしい。文化十一年七月には信州松本に旧知高見屋甚左衛門を訪問した。柳書『田舎椿』が、一

九の序を得て、その頃刊行されたと考えられている。その時その地の清宝院で、川柳句合が催された。一九は川柳ずきであり、文化八（二二）年には『柳多留』五十六編にも序している。大いにたのしんだのである。この時も『統藤栗毛』のための調査であつたらう。文化十二（二五）年は文月名古屋に行き、書肆松屋善兵衛方にあり、秋葉山鳳来寺に参詣。『秋葉山鳳来寺』が、その秋、松屋らから刊行されている。今は、吉田幸一氏の所蔵であるが、かつて稀書複製会から出た『東海道藤栗毛画帖』（後人題）末には、「五十三つぎ終、文化十二乙亥とし五月朔日」と墨書があつたと、その解説に見える。ただしこれらの画は『狂歌道中藤栗毛画合』に利用されている。一九のいわゆる「鼻のない」人間達の佳品なので、ここで付記しておく。

飛んで文政三（二二）年には上州草津に入湯し、かねて知る『北越雪譜』の著者鈴木牧之の婿、鈴木牧山と共に、秘境秋山を通り、越後の貝玉不動尊に参詣して、『一九秋山紀行』を残した（山岸徳平氏「秋山紀行と一九」『近世文学の研究』所収）。信濃高遠藩の儒者中村元恒の随筆『ひとつばなし』に、この年大出村大永寺の書画会で出会したというのは、この帰りでもあつたらうか。文政五（二三）年刊の『遠の白浪』には、後編の草稿が出来ているが、先生は旅行にて、まだ校正は終わらぬとある。どこかに旅をしたのであろうか。足まめな一九のことである、こうした旅行は以上のほかまだあつたであろう（尾崎久弥『江戸軟文学考異』所収「十返舎一九の旅程」参照）。

一九の思い付き

作品の代表的なものにも、触れる紙面は今ないのであるが、思いつきのよい一九が、戯作界に残した一二はぜひふれておかねばならない。文化元（二二）年山旭亭真婆行の『鳳凰染五三桐山』につづいて一九は、文化元年統編『五三桐山』後篇『統編』跡著衣裳、翌二年『五三桐山』三篇『統編』操染心雛形を出して、いわゆる合巻形式に先んじたことは、小池正胤氏（『国文学言語と文芸』五号所収「十返舎一九の黄表紙」に詳しい）『江戸文化』昭和四年十月号所収、額原退蔵先生「合巻は一九の工夫か」参照説がある。

一九は洒落本界でも連続作品を好んで出している。滑稽本でも鬼武の『旧観帖』の統編を手伝つたりする。この『跡著衣裳』は洒落本『契情買虎之巻』を材としていることでもあり、そうした気持で書いたのだが、長いものなら、何かそれに相応の形式もあらうと、一工夫するのが一九である。



十返舎一九の墓（東京・中央区・東陽院）

にも欠けることを自覚して、中本読本を作っていた彼が、文化の末から八文字屋本に材を得て、『通俗巫山夢』（文化十二）、『世の中貧福論』（文化九）のごとき、世話読本ともいべき作を出し、文政二〜四（八九〜九二）年には、写本で流布した『江戸紫』を利用し『清談峯の初花』を出して、人情本成立へも参加している（拙著『近世小説史の研究』所収「人情本と中本型読本」）。一九の好みや感覚は、それは彼が予想した、彼のお得意である一般読者の嗜好をも反映したもので、時代の推移を敏感にとらえるところがあったのである。

晩年の一九

さすがに元気な一九も文政にはいると五十歳を越した。文政三（八三）年の『秋山紀行』では、年に兩三度目を悪くすることを、かこっている。文政六・七（八三・八四）年に、錦耕堂山口屋藤兵衛から出た『木曾勇略往来』以下十数部の往来物は、みな晋米斎玉粒書、歌川国安画で、一九が序したり、著・編・輯などしているが、ほとんどが歴史物で、一九らしくない。早くから一九に接近していた、玉粒の作を、一九が編輯したのではないかとのうたがいもある。それかあらぬか、『著作堂雜記抄』の甲申十一月と乙酉正月の間のところに、

彼は仇討物には不満を持っていた（文化三年刊『敵討此方の世界』序）。三馬の仇討物批難は、前期戯作の作風を尊んで、一理屈を持っていたが、一九は性として合わないのである。よって文化四（八五）年からいわゆる合巻時代にはいり、仇討物の風吹きあれる中で、それはそれで付き合いながらも、黄表紙風の作品はたやさず、文化十（八一）年からは、『方言修行金草鞋』の長編を出しつつけるほか、黄表紙風の作品を次第に多くして、文政初年の、戯作風合巻界の先鞭をつけることとなった。読本の大作をつくる学才のなく、その方面の筆力